

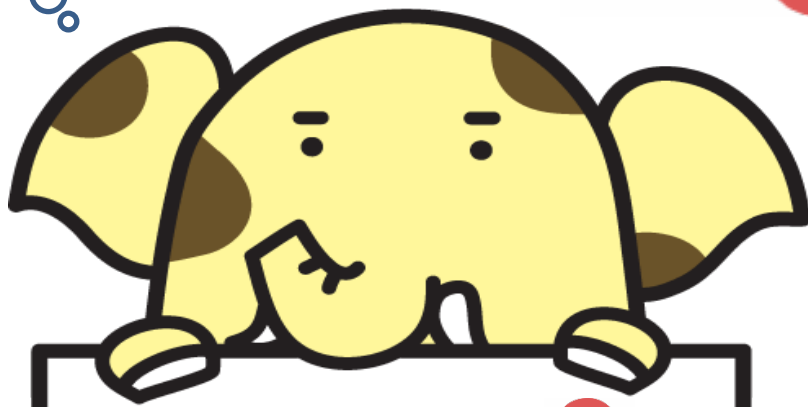
新座の家計簿

令和6年度決算版

新座市のお金は何に
使われているの？

新座市のお金
はどこから
きているの？

新座市の財政状況って
どうなっているの？



新座市のお金の？に
答えていきます！！

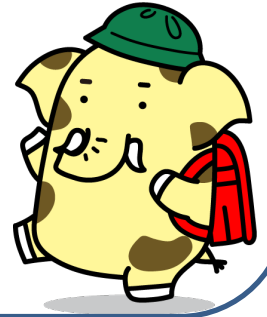


はじめに

新座市はどのような仕事をしているのでしょうか。
そしてそれにはいくらかかっているのでしょうか。

そうした新座市の財政を分かり易く解説するために、
新座の家計簿を作成しました。

ゾウキリンと一緒に新座市の財布の中身を見
ていきましょう。



目 次

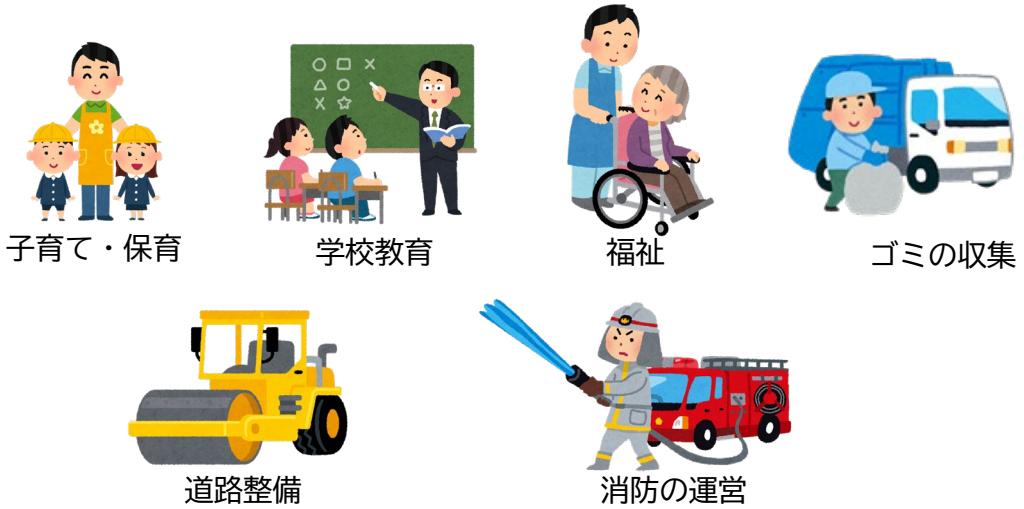
新座市って何をやっているの？	・・・ 1
新座市のお金の流れ	・・・ 1
新座市が行ったサービスとかかったお金	・・・ 2
令和6年度の歳入の内訳	・・・ 4
令和6年度の歳出の内訳	・・・ 5
貯金ってなに？	・・・ 6
借金はどれくらいあるの？	・・・ 7
なぜ借金するの？	・・・ 7
新座市の財政は苦しいの？	・・・ 8
付録（資料編）	・・・ 10

新座市って何をやっているの？

「市役所の仕事」と聞いて、具体的な内容が思い浮かぶ人は少ないのではないのでしょうか。

皆さんが思っている以上に、市役所の仕事は皆さんの生活に密接に関わっています。

たとえば、



などが市役所の仕事です。

では、こうしたお金はどこからきているのでしょうか。

また、どのように使われているのでしょうか。

新座市のお金の流れ

新座市では、市民の皆さんや会社から税金を納めてもらったり、国からお金をもらったりして、市の収入（歳入）を確保しています。

こうして集まったお金を使い、色々なサービスの提供（歳出）を行っています。

歳入 (市の収入)

- ・国や県からの補助
- ・税金（市税）



市役所



歳出 (サービスの提供)

- ・福祉や子育て
- ・道路などの維持



- ・使用料や手数料
- ・市債（借金） など(詳しくはP4)

- ・公共施設の維持管理
- ・教育、文化振興 など(詳しくはP5)

では、令和6年度に新座市が行ったサービスについて、次のページから紹介します。

新座市が行ったサービスとかがったお金

新座市が令和6年度に行ったサービスのうちの一部を紹介します。

子育て支援

139.1億円
(市民一人当たり83,572円)

- ・ 保育園や放課後児童保育室の運営
- ・ 民間保育所への補助
- ・ こども医療費の助成

安心・安全に子育てがしやすい環境の整備を行っています。

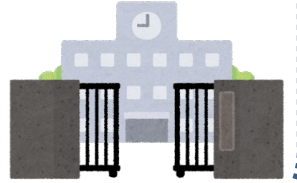


教育

84.0億円
(市民一人当たり50,484円)

- ・ 小中学校の維持管理
- ・ コンピュータ教育の推進

良好な教育環境を確保するとともに、ICT教育を推進しました。



高齢者支援

50.4億円
(市民一人当たり30,311円)

- ・ 高齢者の日常生活用品の助成
- ・ 老人福祉施設の運営や整備

高齢の方が住みなれた地域で快適な生活を送ることができるよう、サポートを行っています。



障がい者支援

55.6億円
(市民一人当たり33,395円)

- ・ 医療費の助成や手当の給付
- ・ 日常生活のサポート

障がいのある人もない人も分け隔てなく暮らすことのできる社会の実現に向けた取組をしています。

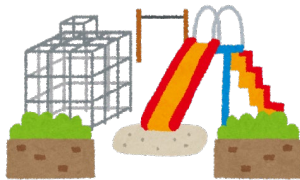


公園・体育施設整備

20.3億円
(市民一人当たり12,228円)

- ・ 公園や児童遊園の維持管理
- ・ 運動場等の維持補修

日常的なふれあいの場である公園や体育施設を整備し、健康増進を図ります。



ごみ処理

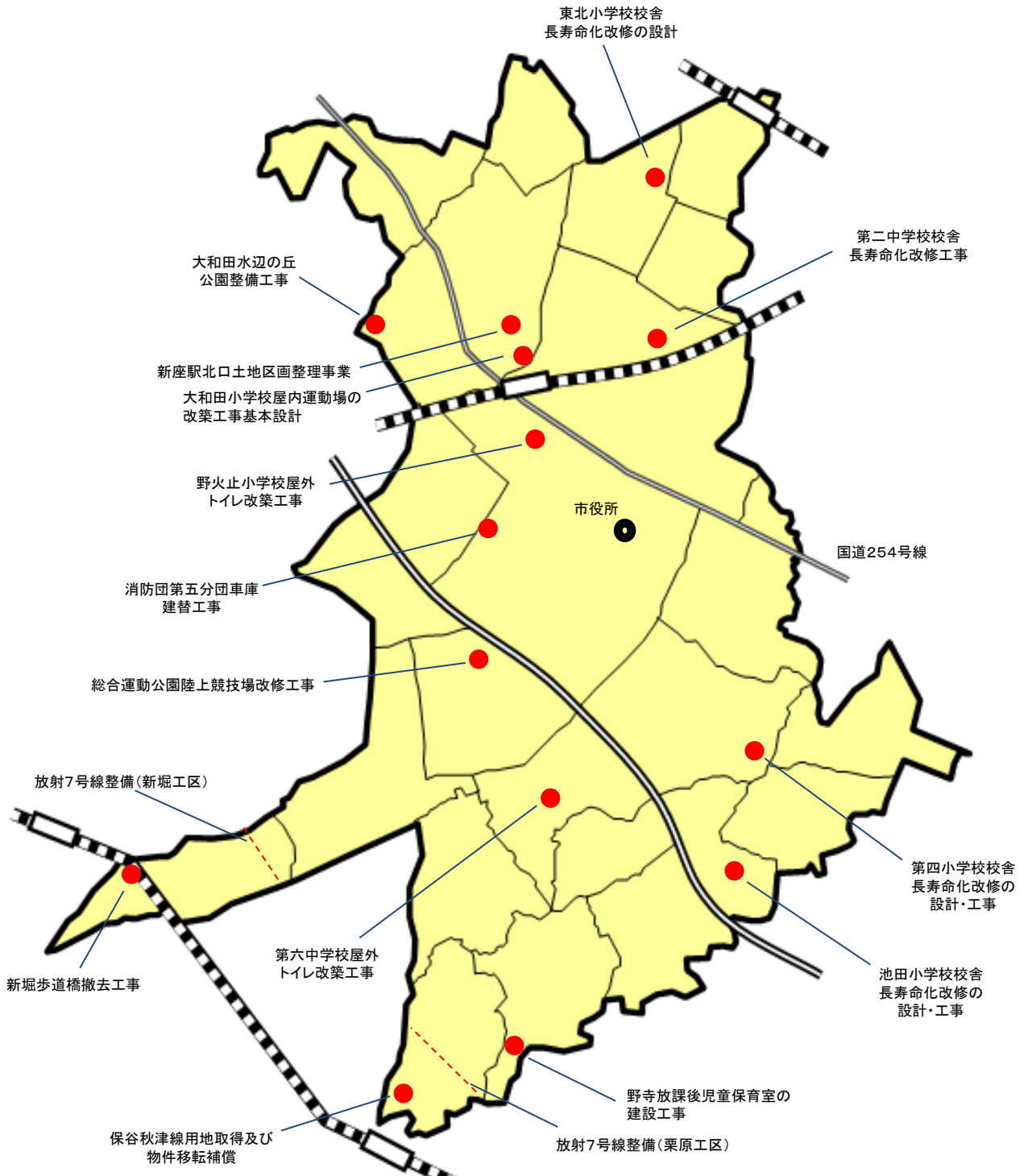
19.7億円
(市民一人当たり11,841円)

- ・ ごみの収集、運搬
- ・ 富士見環境センターの整備

分別とリサイクルのご協力をお願いします。



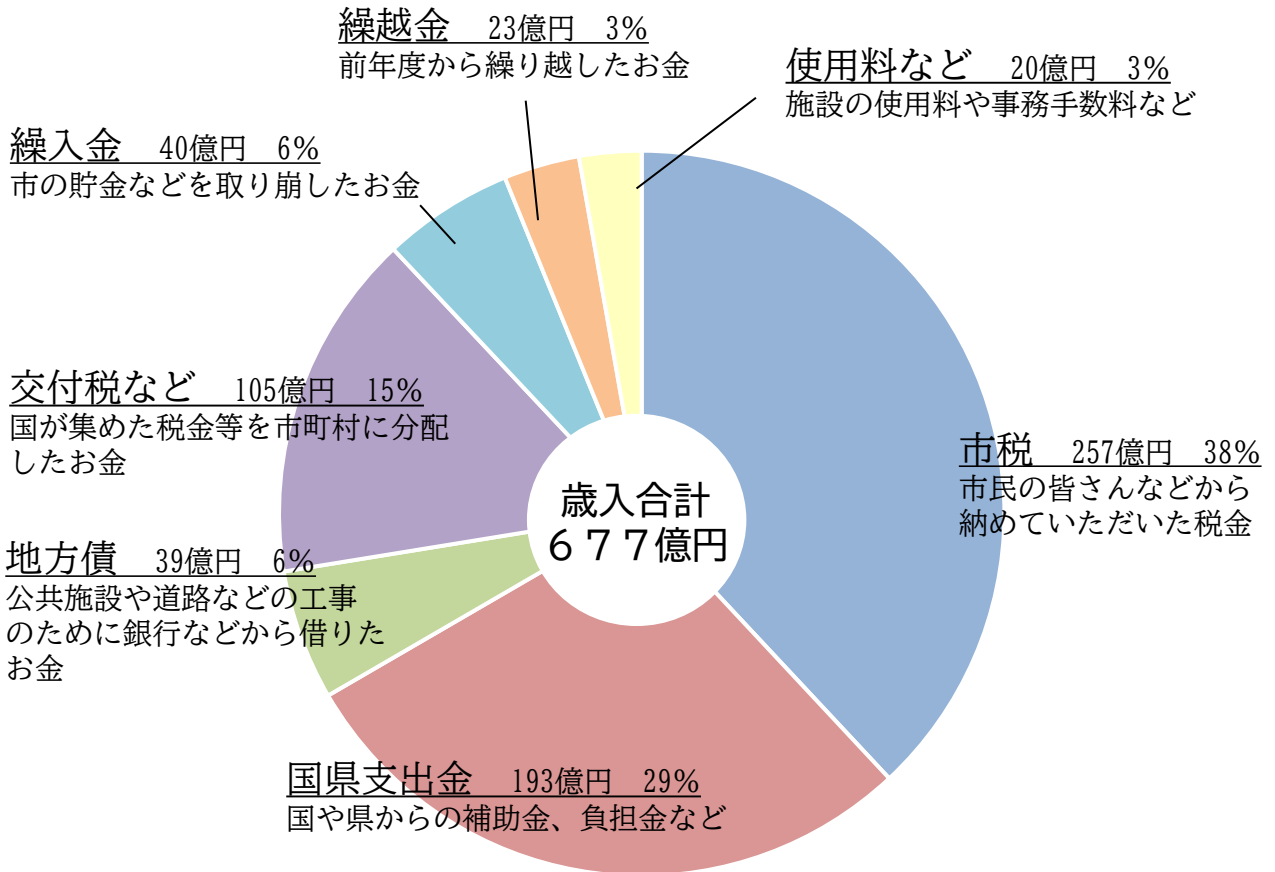
令和6年度に新座市が行った建設事業のうち、主なものを地図で示しています。



次のページでは新座市の1年間の収入（歳入）と支出（歳出）の状況を見ていくゾウ

令和6年度の歳入の内訳

新座市では収入（歳入）を確保するために市民の皆さんや会社から税金を納めてもらったり、国からお金をもらったりしています。この割合をまとめると下のグラフのようになります。



Point!



最も重要な財源 —市税—

市税は新座市の収入のおよそ40%を占めており、新座市の最も重要な欠かすことのできない財源です。
市税には次のようなものがあります。



市民税
(住民税)



固定
資産税



軽自動車税

市たばこ税

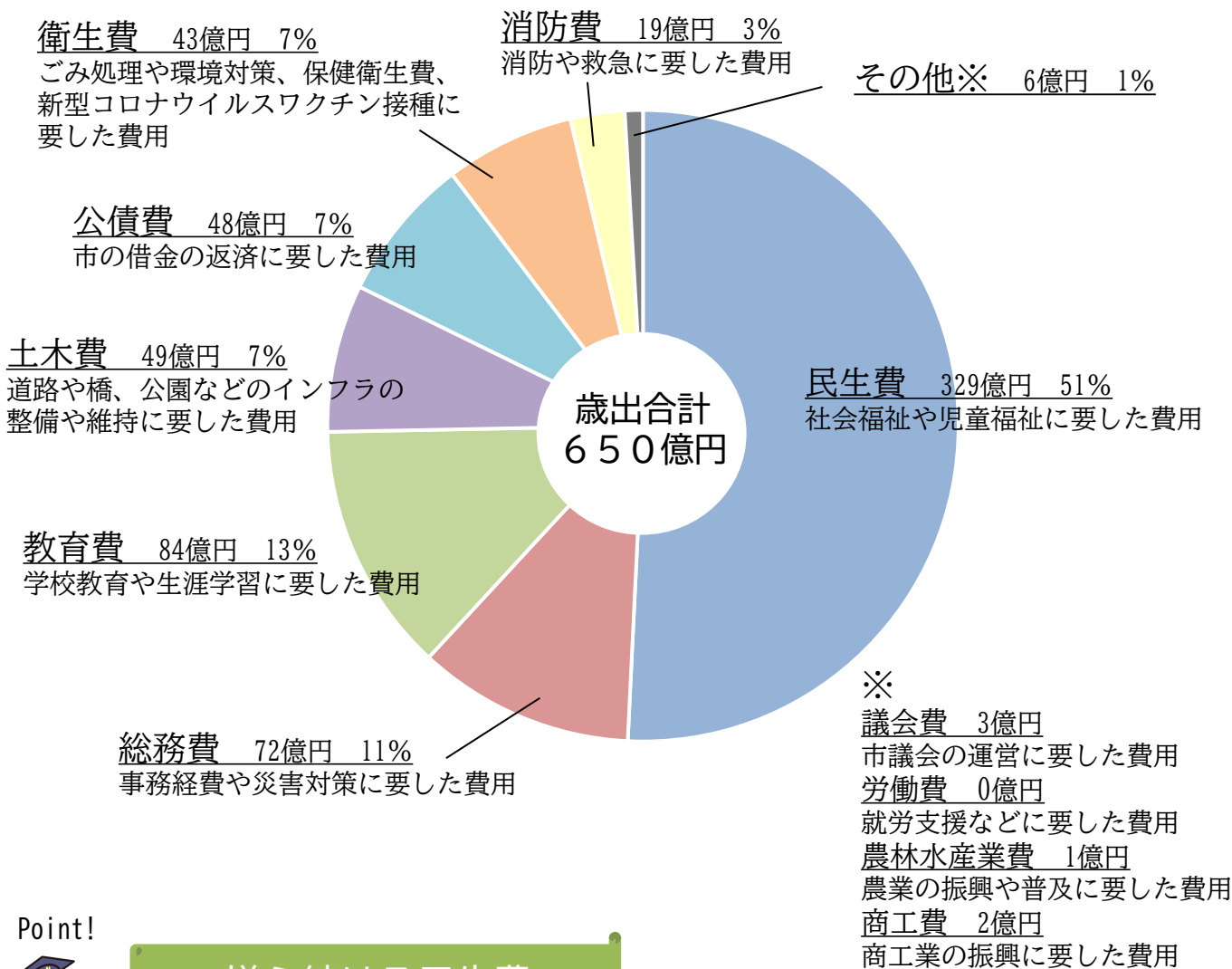


市税の種類と金額

種類	金額 (億円)
個人市民税	104.8
固定資産税	109.1
都市計画税	15.4
法人市民税	14.4
市たばこ税	11.0
軽自動車税	2.5
合計	257.2

令和6年度の歳出の内訳

新座市が行う福祉や教育、公共施設の維持管理などの行政サービスの金額と内訳をまとめたのが下のグラフです。

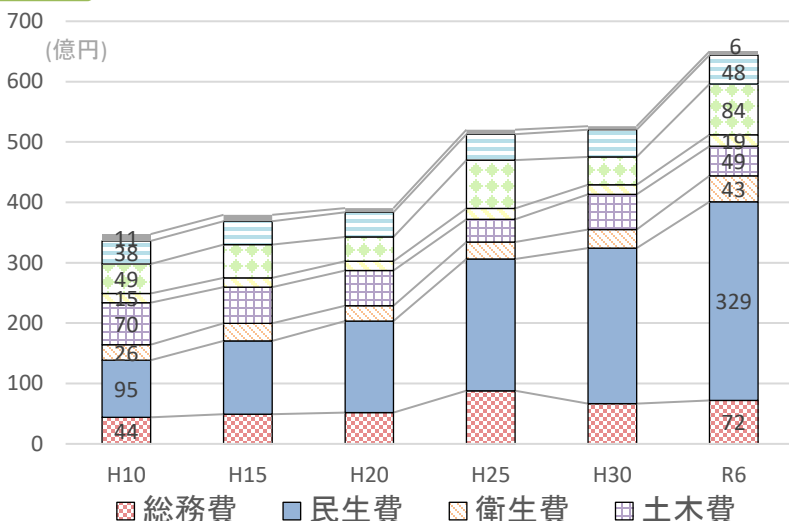


Point!

増え続ける民生費

民生費は少子高齢化などを背景に増加傾向であり、令和6年度は歳出の半分以上を占めています。

この傾向は全国的なものですが、新座市では民生費に関する独自の行政サービスが多いため、その影響が大きく出ています。



ここからは新座市の貯金と借金について見ていきます。

貯金ってなに？

新座市にも皆さんが持っているのと同じように貯金があります。貯金を「基金」と呼び、色々な目的のためにお金を積み立てています。

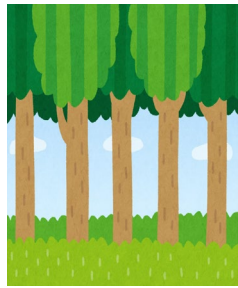
新座市の基金には次のようなものがあります。

コブシ福祉基金



地域福祉活動の推進のために積み立てている貯金

グリーンスマイル基金



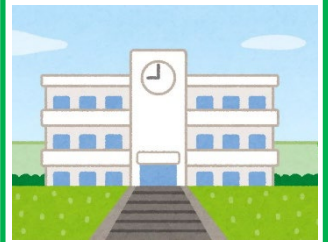
緑地の保全や緑化の推進のために積み立てている貯金

青少年教育振興基金



青少年の健全な育成のために積み立てている貯金

学校施設整備基金



市内の市立小・中学校の施設の整備のために積み立てている貯金

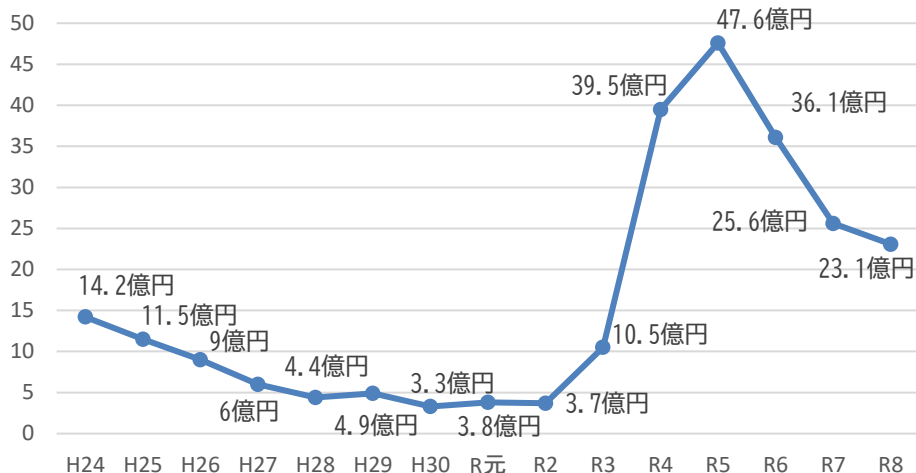
基金の中でも特に重要なのが「財政調整基金」です。

財政調整基金は使わなかったお金があったときに積み立てをしたり、逆にお金が足りなくなったときには取り崩したりすることで、**財政の調整**をすることができます。安定した行政運営のためには欠かすことのできない貯金（**基金**）です。

近年の財政調整基金は、年度当初に多額の取り崩しを行っているため、非常に少ない額でスタートしています。

令和7年度当初では約25億6,000万円（市民1人当たり約15,000円）の残額となっており、昨年度より減額となりました。災害時などの不測の事態への対応などを考えると、一定額以上の水準を維持していく必要があります。

財政調整基金残高の推移



いざというときのために常に一定以上の貯金を確保しておく必要があるゾウ

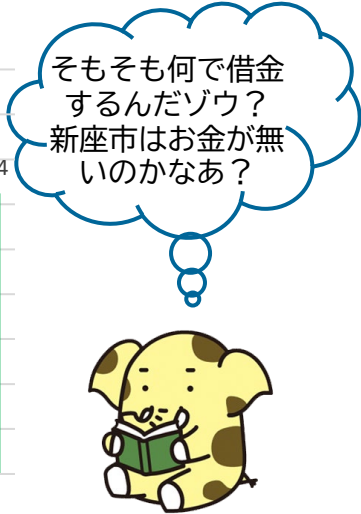
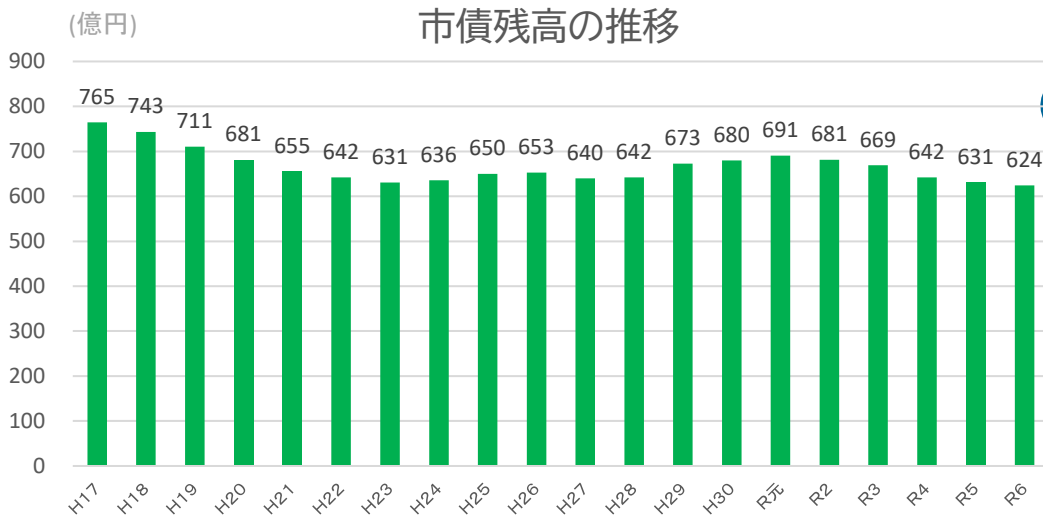


(各年4月1日現在)

実は新座市には借金があります・・・
 いくらあるのでしょうか。そしてなぜ借金をするのでしょうか。

借金はどれくらいあるの？

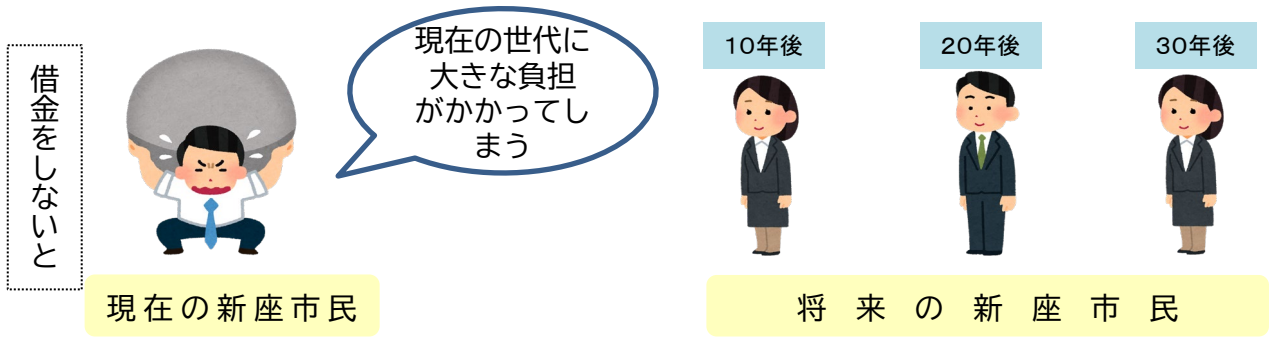
借金のことを市債と言います。新座市の市債の残高の推移は以下のとおりです。大和田二・三丁目地区土地区画整理事業が完了したことなどにより残高が減っています。



なぜ借金するの？

新座市には多くの公共施設（庁舎や道路など）があります。こうした施設を作るときや直すときには多くのお金がかかるため、借金をしなければその年は他の行政サービスを諦めてお金を確保しなければならなくなってしまいます。

そこで、建物などの長く使うものを作るときには、借金をし、それを数十年にわたって返済していくことで、その施設を使う次の世代にも負担を分配することができます。こうすることで、公平な行政サービスを提供することが可能となります。



Point!



市の借金は悪いものではないんだゾウ。計画的に使うことが大事だゾウ。

では、埼玉県内の他市と比べて、新座市のお財布事情はどうなっているのでしょうか

新座市の財政は苦しいの？

新座市の財政状況はどのような状態なのでしょうか。

ここでは、令和6年度決算の埼玉県内の市（40市）の性質ごとの決算額（住民一人当たりの費用）を比較していきます。

住民一人当たり 扶助費

1	戸田市	143,261円
2	さいたま市	136,648円
3	朝霞市	136,049円
	：	
8	新座市	131,268円
	：	
※	市平均	122,823円
	：	
38	蓮田市	98,005円
39	草加市	95,008円
40	八潮市	83,586円

新座市では以前から手厚い福祉サービスを実施しており、県内の他の市と比較しても扶助費（福祉サービスにかかるお金）が高くなっています。

一方で、人件費や物件費を比較すると、職員数や委託料（物件費の一部）などを抑制していることが分かります。

また、公債費は、40市の中で18番目となり、平均的といえます。



住民一人当たり 人件費

1	さいたま市	102,535円
2	秩父市	86,740円
3	蓮田市	73,230円
	：	
	：	
※	市平均	67,930円
	：	
	：	
38	志木市	52,797円
39	新座市	51,258円
40	坂戸市	50,313円

人件費：市長や市議会議員、市役所で働いている職員などのお給料

住民一人当たり 物件費

1	八潮市	80,509円
2	秩父市	76,298円
3	戸田市	75,337円
	：	
	：	
※	市平均	62,091円
	：	
	：	
38	草加市	48,999円
39	新座市	48,269円
40	蕨市	47,732円

物件費：市の職員ではできないような仕事を専門の業者をお願いしたりするときにかかるお金

住民一人当たり 公債費

1	飯能市	43,680円
2	秩父市	40,430円
3	さいたま市	40,112円
	：	
※	市平均	29,985円
	：	
18	新座市	29,026円
	：	
38	鶴ヶ島市	22,424円
39	所沢市	22,074円
40	朝霞市	19,808円

公債費：P7で紹介した市の借金の返済にかかるお金

新座市は、人件費などの費用を抑えながら、道路などのインフラの維持更新や必要となる施設の改修については計画的に借金を利用することで、少子高齢化などにより増え続ける福祉関連経費に対応しながら行政運営を行っていることが分かります。



しかし市の財政状況は、平成20年代前半から苦しい運営を続けており、市の貯金である財政調整基金（P.6）や市有地の売払いなどに頼らせざるを得ない状況でした。

そのような中、新型コロナウイルスの感染拡大により地方自治体への大きな影響が見込まれたため、令和2年10月に財政非常事態宣言を発出し、その後、事業全般の見直しなどの徹底した取組により、当面の危機からは脱することができたものと判断し、この宣言を令和3年度末をもって解除しました。

その後、健全な財政運営を確実なものとし、市民の皆さんの安全安心を確保していくため、新・財政健全化に向けたガイドラインを設定し、財政の健全化に取り組んでいます。



新・財政健全化に向けたガイドライン

① 財政調整基金の維持

- 通年で35億円を確保
- レッドゾーン20億円の設定

② 経常収支比率※95%未満の維持

※ 市税などの毎年入ってくる収入が、人件費や社会福祉関連経費などの毎年必要な費用にどれだけ充てられているかを示す指標。この数値が高いと道路工事や老朽化施設の改修などの臨時的な事業に充てる財源が不十分になる。

【新座市の基金現在高の合計及び全国順位(792都市)】

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基金現在高	38.5億円	31.6億円	77.4億円	96.7億円	105.5億円	95.9億円
全国順位※	745位	773位	683位	645位	627位	653位

※各年度決算における基金現在高(財政調整基金+他の積立基金)の標準財政規模に対する比率の全国順位
標準財政規模とは、自治体が普通に行政活動を行うために必要な、自由に使えるお金(一般財源)の目安

財政調整基金残高(P.6)は、令和7年4月時点で約26億円、令和8年4月時点で約23.1億円となっており、物価高等に伴う工事費や委託料、人件費の増などの影響により、減少しています。令和6年度決算における市の基金全体の状況としては、表のとおり、全国792都市中、653位と財政非常事態宣言時よりは上昇したものの、全国的に見れば低い状態です。

また、財政の硬直化を示す経常収支比率は、令和6年度決算で、98.7%となっており、依然として高い状況が続いています。

このように、財政非常事態宣言は解除しましたが、今後安定した財政運営を行っていくための基盤が整ったとはいえません。また、公共施設の借地の問題や施設の維持更新など、多くの懸案を抱えています。今後も引き続き、市民の皆さんの安全・安心を確保していくため、歳入増や歳出削減の取組を着実に進めていきます。



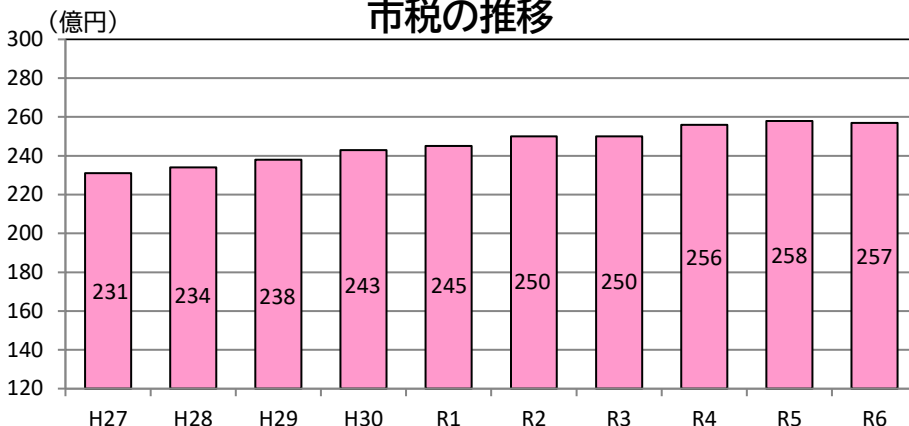
付録（資料編）

歳入決算額の推移（普通会計）

（単位：千円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自主財源	32,760,381	32,922,589	35,987,188	34,313,993	33,931,840
市税	24,957,263	25,008,207	25,611,133	25,778,516	25,715,522
分担金・負担金	262,785	274,112	300,257	545,074	376,679
使用料	501,252	519,679	439,732	648,420	654,356
手数料	83,530	86,399	87,112	83,375	87,228
財産収入	454,928	258,396	64,863	704,573	77,388
寄附金	27,384	84,970	70,754	35,405	41,398
繰入金	4,450,855	2,890,710	5,368,803	3,473,746	3,953,333
繰越金	1,485,373	3,317,363	3,437,467	2,396,045	2,286,529
諸収入	537,011	482,753	607,067	648,839	739,407
依存財源	44,030,310	32,742,874	29,365,695	31,282,138	33,765,714
地方譲与税	246,709	269,219	271,030	273,013	277,239
利子割交付金	19,531	16,168	10,031	9,024	12,233
配当割交付金	103,395	158,979	144,733	165,205	233,417
株式等譲渡所得割交付金	123,820	188,857	112,796	192,301	335,508
地方消費税交付金	3,221,311	3,531,321	3,739,936	3,694,366	3,873,887
自動車取得税交付金	-	14	678	2,730	-
自動車税環境性能割交付金	33,577	34,795	44,753	48,265	58,360
法人事業税交付金	99,223	204,119	238,945	244,167	275,152
地方特例交付金	212,496	331,853	233,696	210,785	986,814
地方交付税	1,962,816	3,301,325	3,233,357	3,497,575	4,216,643
交通安全対策特別交付金	17,790	17,716	15,122	13,469	12,951
国庫支出金	30,049,128	16,847,513	14,836,883	14,499,346	14,714,782
国有提供施設所在市町村助成交付金	173,019	172,404	230,935	227,077	232,922
県支出金	3,938,895	3,950,691	4,057,200	4,324,815	4,607,306
地方債	3,828,600	3,717,900	2,195,600	3,880,000	3,928,500
歳入合計	76,790,691	65,665,463	65,352,883	65,596,131	67,697,554

市税の推移



歳入の大きな割合を占める市税収入は、リーマンショック（平成20年）以後、世界規模の景気後退によって、減少傾向にありましたが、平成22年度に底を打ち、以降4年間は増加していました。

平成27年度は再び、減少に転じましたが、平成28年度以降は微増・横ばいとなっています。

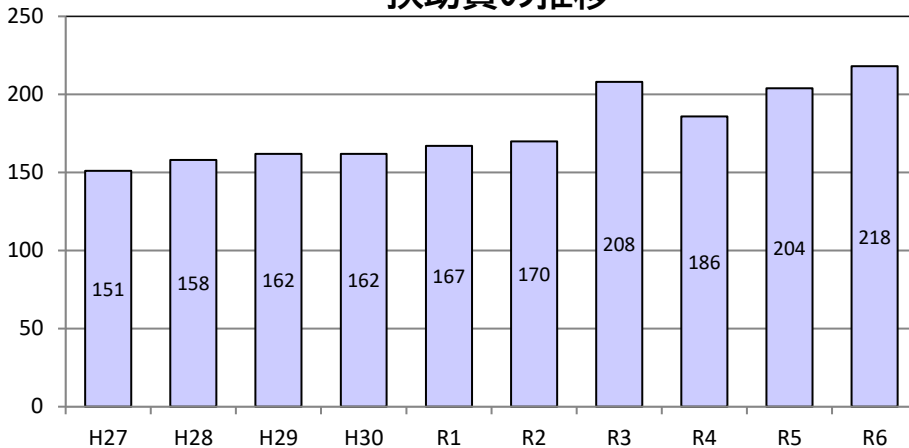
歳出決算額の推移（普通会計）

（単位：千円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	7,542,243	7,455,325	7,563,651	7,894,249	8,529,915
扶助費	16,999,822	20,839,112	18,631,850	20,403,289	21,844,559
公債費	4,418,550	4,678,891	4,837,217	4,982,796	4,830,332
物件費	6,904,344	7,402,814	8,266,010	7,431,379	8,032,602
維持補修費	321,453	284,905	311,629	341,037	372,565
補助費等	24,301,341	6,900,458	8,356,072	7,623,888	7,743,657
繰出金	5,200,415	5,132,510	5,059,910	5,097,274	5,551,621
積立金	3,514,944	7,200,860	6,986,594	4,249,011	2,876,940
投資及び出資金	57,298	47,003	35,961	24,027	26,933
貸付金	65,800	6,220	5,680	4,480	1,200
普通建設事業費	4,003,429	2,218,457	2,896,241	5,258,172	5,169,791
災害復旧事業費	0	0	0	0	0
歳出合計	73,329,639	62,166,555	62,950,815	63,309,602	64,980,115
経常的経費	43,504,781	44,316,562	46,510,368	48,470,289	51,497,353
臨時的経費	29,824,858	17,849,993	16,440,447	14,839,313	13,482,762

（億円）

扶助費の推移

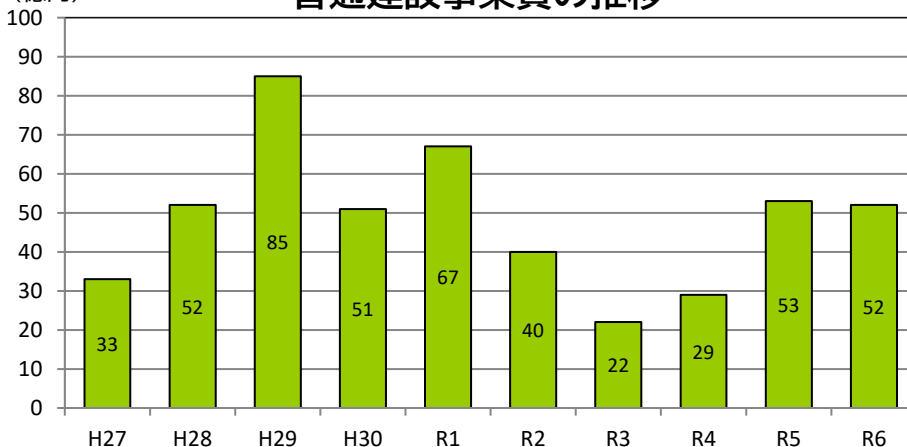


扶助費は平成24年度以降、年々増加しています。これは、生活保護費や児童福祉費が増えていることなどによります。

令和6年度については、定額減税補足給付金事業や物価高騰対応非課税世帯給付金給付事業により大きく増加しています。

（億円）

普通建設事業費の推移



普通建設事業費は、平成29年度に新庁舎の建設や区画整理事業等を行ったため、大幅な増加となりましたが、令和2年度以降、財政非常事態宣言の発出や大和田二・三丁目地区土地区画整理事業がほぼ終了したため、減少していました。

令和5年度は中学校の長寿命化工事等、令和6年度は総合体育館の空調設置工事等により大きく増加しています。

新座の家計簿
(令和6年度決算版)

令和8年3月発行

発行 新座市役所 財政部 財政課

住所 〒352-8623 埼玉県新座市野火止1-1-1

電話 048-477-1842 (直通)